

平成２９年度版

ちば男女共同参画基本計画

第４次ハーモニープラン

年 次 報 告 書

（平成２８年度施策の実施状況）

千 葉 市

はじめに

本市では、すべての市民が、男女の別なく個人として尊重され、お互いに対等な立場であらゆる分野に参画する機会が確保され、責任を分かちあう「男女共同参画社会」の実現を目指して、各種施策に取り組んでいます。

本書は、千葉県男女共同参画ハーモニー条例（平成15年4月1日施行）第11条に基づき、本市の男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況について明らかにするために作成した報告書です。

本書が、男女共同参画社会の実現に向けて、皆様の理解を深める一助となれば幸いです。今後とも本市の各種施策の推進にご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

第1章 ちば男女共同参画基本計画第4次ハーモニープランの概要

ちば男女共同参画基本計画第4次ハーモニープランの策定趣旨や計画の位置付けのほか、基本目標、基本的施策、重点的に実施する施策などを分かりやすく示すため、体系図を掲載しました。

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

ちば男女共同参画基本計画第4次ハーモニープラン（平成28年3月策定）に基づく施策について、平成28年度の事業実績、決算額、実施状況等についての担当部署による自己評価を掲載しました。

この自己評価は平成23年度版から導入しており、各施策が男女共同参画社会形成の推進にどのような影響を与えているのかを把握し、基本計画の効果的な推進を図ることを目的としています。

また、平成29年度版からは、自己評価の内容を見直し、自己評価を選択した理由、男女共同参画に配慮した点、課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等について、具体的な内容を掲載しています。

第3章 データで見る千葉市の男女共同参画の現状

本市の現状や第4次ハーモニープランの各基本目標に関連する各種統計や調査のデータを掲載しました。

統計データについては、可能な限り新しいデータを記載しています。

目 次

第1章 ちば男女共同参画基本計画第4次ハーモニープランの概要

- 1 ちば男女共同参画基本計画第4次ハーモニープランの概要..... 2
- 2 ちば男女共同参画基本計画第4次ハーモニープランの体系図..... 3

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

- 1 指標の進捗状況..... 6
- 2 各施策の実施状況及び自己評価..... 8
 - 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会実現に向けての理解の促進..... 11
 - 基本目標Ⅱ 男女平等と人権の尊重..... 16
 - 基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍..... 25
 - 基本目標Ⅳ 仕事と生活の調和を実現できる社会づくり..... 32
 - 基本目標Ⅴ 生涯にわたる心身の健康と性・LGBTに関する理解への支援..... 43

第3章 データで見る千葉市の男女共同参画の現状

- 1 千葉市の現状..... 54
 - (1) 人口の推移..... 54
 - (2) 人口と世帯数の推移..... 54
 - (3) 家族類型の推移..... 55
 - (4) 合計特殊出生率の推移..... 55
 - (5) 未婚率の推移..... 56
 - (6) 千葉市における男女共同参画意識..... 57
- 2 基本目標別関係データ..... 59
 - 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会実現に向けての理解の促進..... 59
 - 基本目標Ⅱ 男女平等と人権の尊重..... 62
 - 基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍..... 66
 - 基本目標Ⅳ 仕事の生活の調和を実現できる社会づくり..... 73
 - 基本目標Ⅴ 生涯にわたる心身の健康と性・LGBTに関する理解への支援..... 77

参考資料

- 千葉市男女共同参画ハーモニー条例..... 83
- 男女共同参画社会基本法..... 87
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律..... 93

第 1 章

ちば男女共同参画基本計画 第4次ハーモニープランの概要

第1章

ちば男女共同参画基本計画第4次ハーモニープランの概要

1 ちば男女共同参画基本計画第4次ハーモニープランの概要

(1) 計画策定の趣旨

社会情勢が大きく変化する中で、持続的な成長を実現し、活力を維持していくためには、性別にかかわらず多様な人材の活躍が必要になっていることから、「千葉市男女共同参画ハーモニー条例」の基本理念に基づき、男女共同参画施策のより一層の推進を図るため策定するものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は、千葉市新基本計画を上位とする「ちば女性計画・ハーモニープラン」、「ちば男女共同参画基本計画・ハーモニープラン21」、「ちば男女共同参画基本計画・新ハーモニープラン（平成23年度から後期計画に改定）」に次ぐ第4次計画です。

また、「ハーモニー条例」、「男女共同参画社会基本法」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に規定する基本計画にも位置付けています。

(3) 計画の期間

平成28年度から平成33年度の6年間

(4) 基本目標と基本的施策

本計画では、目指すべき社会の姿として5つの「基本目標」を掲げています。また、その目標を達成するため、今後、取り組むべき基本的な「施策の方向性」明らかにし、その方向に沿って、本市が6年間に取り組む「基本的施策」を定めています。

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会実現に向けての理解の促進

基本目標Ⅱ 男女平等と人権の尊重

基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍

基本目標Ⅳ 仕事の生活の調和を実現できる社会づくり

基本目標Ⅴ 生涯にわたる心身の健康と性・LGBTに関する理解への支援

(5) 重点的に実施する施策

総合的かつ計画的に施策を推進しつつ、重要課題や緊急性の高い課題については、迅速に取り組む必要があることから、本計画では、基本目標ごとに重点的に実施する施策を以下のとおり設定しています。

- ① 固定的役割分担意識の解消に向けた取り組み
- ② 配偶者等からの暴力などの人権侵害の防止
- ③ 政策・方針決定の場への女性の参画拡大
- ④ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ⑤ LGBT（性的少数者）への理解促進と支援

2 ちば男女共同参画基本計画第4次ハーモニープランの体系図

第4次ハーモニープランの体系図		
基本目標	施策の方向性	基本的施策
Ⅰ 理に画男 解向社女 のけ会共 促て実同 進の現参	1 男女の個性と能力を伸ばす 学校教育の推進	①男女平等教育の推進 ②個性や能力を尊重した教育環境づくり ③子どもの教育に対する家庭や地域の積極的参画
	2 家庭や地域における 学習機会の充実 重	①市民の男女共同参画意識の醸成 ②男女共同参画に関する拠点施設の充実 ③男女共同参画に関する学習機会の提供
	3 男女共同参画を推進する 民間団体との連携と支援	①男女共同参画を推進する民間団体等への支援 ②男女共同参画を推進する民間団体の交流と連携の推進
Ⅱ 人男 権女 の平 尊等 重と	1 配偶者等からの暴力の防止と 被害への対応(第2次DV計画) 重	①暴力を許さない地域づくりの推進 ②相談体制等の充実 ③被害者の安全確保の徹底 ④被害者の自立と生活再建の支援 ⑤施策推進体制の整備
	2 セクシュアル・ハラスメントや性犯罪等の 防止と被害への対応	①セクシュアル・ハラスメントの防止と被害への対応 ②性犯罪等に対する安全対策 ③男女平等や人権侵害に関する幅広い相談事業の充実
	3 国際的な視点に立った 相互理解と連携の推進	①多文化共生の推進 ②国籍に関わらず市民が安心して暮らせる環境づくり
Ⅲ 女野あ 性にら のおゆ 活ける 躍る分	1 政策・方針決定過程への 女性の参画の拡大 重	①市の政策・方針決定過程における女性の参画の拡大 ②事業所における女性の活躍推進
	2 雇用の分野における 男女共同参画の推進	①職場における男女の機会均等 ②女性の再就職等の支援 ③ダイバーシティの推進
	3 自営の商工業や農林水産業の 分野等における男女共同参画の推進	①女性の起業に対する支援 ②自営の商工業や農林水産業に従事する男女の協働の確立 ③その他の分野における女性の参画
Ⅳ 実仕事 現で可 る生 社会の づくり 調和を	1 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)の推進 重	①長時間労働の削減などの働き方改革と職場づくり ②家庭生活等と両立しやすい職場づくりへの支援
	2 男女がともに担う家庭生活づくり	①男性の家事・育児・介護への参画促進 ②子育てに関する相談・支援
	3 男女がともに担う地域社会づくり	①地域の各種団体への女性の参画促進 ②地域住民の交流促進 ③地域活動への市民参画の推進
	4 男女共同参画の視点に立った 防災体制の確立	①男女共同参画の視点に立った防災体制の確立と普及啓発
	5 ひとり親家庭等への支援	①ひとり親家庭の自立支援 ②貧困など困難を抱える人への支援 ③子ども・若者の自立支援
Ⅴ 健康生 関涯に する性・わた 理解・る心 へのL身 支Gの 援B支 に援	1 性や健康への理解の促進と健康づくり	①性や健康に関する知識の普及啓発 ②性や健康に関する相談の充実 ③日々の健康づくりの支援
	2 LGBT(性的少数者)への 理解促進と支援 重	①LGBT(性的少数者)への理解促進と支援
	3 妊娠・出産期の父母への支援	①安心・安全な妊娠や出産の支援 ②不妊治療に対する支援 ③乳幼児の親への支援 ④リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発
	4 生涯にわたる健康を支援する 医療の充実	①性差を考慮した医療の推進
	5 高齢者や障害者の自立支援と 社会参加	①介護や疾病の予防 ②高齢者や障害者等が暮らしやすい環境整備 ③高齢者や障害者の日常生活の支援 ④高齢者や障害者への虐待の防止と被害への対応 ⑤障害者の相談・支援 ⑥障害者の自立と社会参加の支援

第2章

千葉市の男女共同参画の推進

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

1 指標の進捗状況

男女共同参画社会の形成に向けて、千葉市の状況がどの程度進んだのか検証するため、各基本目標に1つ以上、計24の指標を設定しています。この指標は、成果をわかりやすく示すものであるとともに、各分野における取組みの推進力となる効果が期待されています。

なお、現状値については、できるだけ新しいデータを記載しています。

第4次ハーモニープラン指標進捗管理表

基本目標	指標項目	計画当初		現状値		最終目標	
		調査時期	数値	調査時期	数値	調査時期	数値
Ⅰ 男女共同参画社会実現に向けての理解の促進	「男女共同参画社会」という言葉の認知度〔新規〕	平成25年度	51.2%	平成28年度	66.0%	平成33年度	70.0%
	「男性は仕事、女性は家事・育児」といった固定的性別役割分担意識を持たない人の割合	平成25年度	25.1%	平成28年度	45.0%	平成33年度	持たない人の割合が持つ人の割合を上回る
	男女共同参画センターの利用者数	平成26年度	68,857人	平成28年度	70,380人	平成33年度	増加 (前年度比)
	男女共同参画センターにおける講座受講者の満足度〔新規〕	平成27年度	70.1%	平成28年度	67.2%	平成33年度	80.0%
Ⅱ 男女平等と人権の尊重	配偶者等からの暴力の相談窓口を知っている人の割合	平成26年度	38.5%	平成26年度	38.5%	平成33年度	70.0%
	「デートDV」という言葉を知っている高校生の割合〔新規〕	平成26年度	59.1%	平成26年度	59.1%	平成33年度	80.0%
Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍	附属機関の女性委員の割合	平成27年4月	27.3%	平成28年4月	27.1%	平成33年度	38.0%
	市職員の管理職に占める女性割合	平成27年4月	17.1%	平成29年4月	18.8%	平成32年度 (平成37年度)	20.0% (30.0%)
	民間企業の管理職に占める女性割合〔新規〕	平成28年度	—	—	—	平成33年度	平成28年度以降に設定する
	職場において、「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合	平成25年度	17.7%	平成28年度	29.9%	平成33年度	50.0%
	家族経営協定延べ締結農家数	平成26年度	22件	平成28年度末	25件	平成33年度	36件

基本目標	指標項目	計画当初		現状		最終目標	
		調査時期	数値	調査時期	数値	調査時期	数値
Ⅳ 仕事と生活の調和を実現できる社会づくり	育児期にある女性（35-39歳）の労働力率	平成27年度	—	平成27年度	国 72.7% 千葉市68.7%	平成32年度	国の値を上回る
	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度〔新規〕	平成25年度	36.1%	平成28年度	67.5%	平成33年度	70.0%
	市男性職員の育児休業取得率	平成26年度	3.1%	平成28年度	10.3%	平成31年度	13.0%
	民間企業における男性の育児休業取得率〔新規〕	平成28年度	—	—	—	平成33年度	平成28年度以降に設定する
	男女共同参画推進事業者登録制度の延べ登録件数	平成26年度	75件	平成28年度	79件	平成33年度	160件
	保育所の待機児童数〔新規〕	平成27年4月	0人	平成29年4月	48人	平成33年度	0人
	男性が1週間で育児にかかわる時間〔新規〕	平成26年度	18時間	平成29年2月	17時間54分	平成33年度	25.5時間
	町内自治会役員に占める女性割合〔新規〕	平成27年5月	26.0%	平成28年度	26.6%	平成33年度	30.0%
	防災ライセンス講座修了者数〔新規〕	平成27年度	195人	平成28年度	159人	平成33年度	240人／年
	ひとり親家庭の母又は父が就職に役立つ資格取得後等に就職につながった割合〔新規〕	平成26年度	75.0%	平成28年度末	66.7%	平成33年度	90.0%
Ⅴ 生涯にわたる心身の健康と性・LGBTに関する理解への支援	LGBT（性的少数者）に関して社会的な意識が高まっていると思う人の割合〔新規〕	平成27年度	74.0%	平成28年度	68.0%	平成33年度	85.0%
	学校や職場内の人々が、LGBT（性的少数者）だった場合、これまでと変わりなく接することができると思う人の割合〔新規〕	平成27年度	60.7%	平成28年度	58.2%	平成33年度	75.0%
	高齢者が生きがいを持ちいきいきと暮らしていると思う人の割合〔新規〕	平成26年度	26.5%	—	—	平成33年度	50.0%

※ 計画当初の数値に関しては、根拠となる計画等が指標ごとに異なるため、調査時期も異なっています。

※ 「民間企業の管理職に占める女性割合〔新規〕」及び「民間企業における男性の育児休業取得率〔新規〕」については、女性活躍推進法により各企業で策定・公表することとなった女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画等を参考に目標値等を設定する予定でしたが、十分な情報が得られないため引き続き未設定としています。

※ 「男性が1週間で育児にかかわる時間〔新規〕」の計画当初の数値については、第4次ハーモニープランに掲載している数値を修正しています。

※ 「高齢者が生きがいを持ちいきいきとしていると思う人の割合〔新規〕」の数値については、市民1万人のまちづくりアンケートの結果に基づいていますが、平成26年度以降未実施のため平成26年度の数値が最新です。

2 各施策の実施状況及び自己評価

(1) 評価方法

「ちば男女共同参画基本計画 第4次ハーモニープラン」が掲げている各事業の施策の方向性の観点から、どの程度の効果があったか（または達成度であったか）を各事業の担当部署で自己評価を行いました。

①自己評価の選択

- A：計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、十分な効果があった（または目標を大きく上回った）
- B：計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、一定の効果があった（または目標を概ね達成できた）
- C：計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、あまり効果がなかった（または目標の達成には課題が残った）
- D：計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、ほとんど効果がなかった（またはほとんど目標を達成できなかった）
- E：事業を予定どおり実施しなかった
- ー：その他（未実施、効果測定不能、事業終了など）

②自己評価を選択した理由

- ①を選択した理由を記入しています。

③男女共同参画に配慮した点

下記の視点を参考に具体的内容を記入しています。

- I：事業の目的が男女共同参画社会の形成を直接的に推進するものであった
（直接的に男女共同参画社会の形成を推進する事業として実施したもの）
- II：事業の実施にあたり、男女双方の利用・参加に配慮した
（直接的な目的は男女共同参画社会の形成ではないが、事業の実施段階で男女共同参画に配慮することにより、間接的に影響があったもの）
- III：事業の企画・立案にあたり、男女双方が関わった
（直接的な目的は男女共同参画社会の形成ではないが、事業の企画段階で男女共同参画に配慮することにより、間接的に影響があったもの）

④懸案事項・課題及び今後の方向性・改善策等

上記①～③の内容を踏まえた具体的内容を記入しています。

(2) 自己評価の集計結果

平成28年度実施事業に関し、各所管が自己評価を行った結果は以下のとおりです。

自己評価	事業数
A：計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、十分な効果があった（または目標を大きく上回った）	54 事業
B：計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、一定の効果があった（または目標を概ね達成できた）	163 事業
C：計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、あまり効果がなかった（または目標の達成には課題が残った）	12 事業
D：計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、ほとんど効果がなかった（またはほとんど目標を達成できなかった）	3 事業
E：事業を予定どおり実施しなかった	0 事業

(3) その他

- ・庁内の組織編成により、一部の事業について、所管の変更や課名の変更がございます。
- ・掲載している決算額については、全てが第4次ハーモニープランに係る経費とは限りませんので、参考としてご覧ください。

